

館山市ふるさと納税PR及びサイト管理・運營業務委託に係る質問と回答

No.	質問	回答
1	業務の再委託は可能か。	仕様書「6 業務の実施」にあるとおり、「再委託できない」ことが原則である。 ただし、業務の一部(事業の主たる部分を除く)について、あらかじめ本市に書面により報告し、本市の承認を得た場合は再委託が可能である。
2	ふるさとチョイスの管理画面を受注者で共有できるか。	共有可能であるが、館山市からポータルサイトを運営する会社に申請を行い、許可される必要がある。(ポータルサイト運営会社と競合する会社は許可されない場合がある、とのこと。)
3	希望されているPRの活動内容を教えていただきたい。	仕様書「7業務内容」記載のとおり。
4	現在使用中の返礼品のカタログを確認できるか。	別添のとおり。
5	地域おこし協力隊との打ち合わせの頻度は、どの程度を想定しているか。	委託期間中最低何回実施、というかたちでは想定していない。 連携の方法、頻度についてはご提案いただきたい。
6	提供予定の企画提案書のサンプルをいただきたい。	別添のとおり。